

「秋田県有機農業推進計画（第3期）」素案に関する意見募集について

令和7年12月15日

県では、「有機農業の推進に関する法律」（平成18年法律第112号）に基づき、令和3年3月に策定した「秋田県有機農業推進計画（第2期）」の改定を進めております。この度、素案を取りまとめましたので、広く県民の皆様からご意見を募集します。

1 名 称 「秋田県有機農業推進計画（第3期）」素案

2 意見の提出期間 令和7年12月15日（月曜日）～令和8年1月15日（木曜日）必着

3 関係資料等の閲覧方法

（1）印刷物の閲覧場所 秋田県農林水産部水田総合利用課（県庁本庁舎4階）

秋田県総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）

秋田県各地域振興局総務企画部地域企画課

（2）インターネット

秋田県公式Webサイト（美の国あきたネット）<https://www.pref.akita.lg.jp/>

※「美の国あきたネット」→「部署から探す」→「農林水産部」

→「水田総合利用課」→「新着情報」

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により提出してください。意見書の様式は別添のとおりです。なお、電話や口頭でのご意見は受付しませんので、ご了承ください。

5 意見提出の際の留意事項

意見書の提出に当たっては、提出される方の住所、氏名を明記してください。住所、氏名を明記していない場合には、提出意見として取り扱わない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出していただいたご意見については、県の考え方を付して、内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があつたことのみを公表し、改めて県の考え方を示すことはいたしません。

7 意見の提出先

秋田県農林水産部水田総合利用課

住所：〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話：018-860-1785 FAX：018-860-3898 電子メール：suiden@pref.akita.lg.jp